

記載例 26 傷病特別支給金等申請書

様式第 49 号

傷病特別支給金
傷病特別給付金 申請書

認定
番号 0000-0000

地方公務員災害補償基金東京都支部長 殿		申請年月日 平成29 年 11 月 1 日	
申請者の住所 ○○県○○市○○1-1-1		申請者の氏名 ふりがな おお く ぼ ご ろう 大 久 保 五 郎	
下記の（傷病特別支給金） （傷病特別給付金）の支給を申請します。		氏 名 大 久 保 五 郎	
1 所属団体名 東京都	所属部局名 ○○局○○部		
	氏 名 大 久 保 五 郎 昭和38 年4 月10 日生 54 歳		
職 名 主 事		☒ 常 勤 ☐ 令第1 条職員	
2 傷 病 等 級	第 3 級 3 号		
3 傷病特別支給金申請金額	1,000,000 円		
(平均給与額) (日数) 特別公務災害及び国際緊急 援助活動特例災害の場合 (1+割増率)		(A) $\left\{ 15,457 \text{ 円} \times 245 \times \left(1 + \frac{1}{100} \right) \right\} \times \frac{20}{100} = 757,393 \text{ 円}$	
4 傷病特別給付金 申請金額の計算	(日数) (B) $1,500,000 \times \frac{245}{365} = 1,006,849 \text{ 円}$		
	(平均給与額) (傷病補償年金の金額) (C) $\left(15,457 \text{ 円} \times 365 \times \frac{80}{100} \right) - 3,786,965 \text{ 円} = 726,479 \text{ 円}$		
	5 傷病特別給付金申請金額 757,393 円		

傷病等級に応ずる傷病補償年金
算定の際の乗数

別紙「平均給与額算定書」
で算定した額

請求者本人の口座を
記入

銀行に届けている口座名義を
正確に記入

6 送金希望の場合	振 込 先 金融機関名 ○○ 銀行○○ 支店	*受 理 平成 年 月 日	
		*傷 病 等 級 第 級 号	
		*決定金額	規程第29 条の12 の制限 ☐ 有 ☐ 無
			特別支給金 円
	口 座 番 号 1234567	特別給付金 円	
		預金名義者 大久保 五 郎	
送金小切手	受取先金融機関名 銀行 支店	*通 知 平成 年 月 日	
そ の 他		*特別支給金の支払 平成 年 月 日	
		*特別給付金支払開始年 月 平成 年 月 日	

- 〔注意事項〕
- 申請者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□に✓印を記入すること。
 - 令第1 条職員とは、再任用短時間勤務職員等及び常勤の非常勤職員をいう。(P. 2～3 参照)
 - 「4 傷病特別給付金申請金額の計算」の欄の「割増率」は、傷病等級第1 級の場合は $\frac{40}{100}$ 、第2 級の場合は $\frac{45}{100}$ 、第3 級の場合は $\frac{50}{100}$ であること。なお、常勤の非常勤職員の場合のこの欄の記入については、別に定めるところによる。
 - 「5 傷病特別給付金申請金額」の欄には、「4 傷病特別給付金申請金額の計算」の欄の(A)の金額（(A)の金額が(B)の金額を超える場合には、(B)の金額）を記入すること。ただし、当該金額が(C)の金額に満たない場合には、(C)の金額を記入すること。
 - 「申請者の氏名」の欄は、記名押印することに代えて、自筆による署名をすることができる。

平均給与額算定書

2号紙

被災職員の氏名 及び生年月日	大 久 保 五 郎 昭和38 年 4 月 10 日生	補償の種類	傷病補償年金
-------------------	-------------------------------	-------	--------

1 平均給与額算定内訳						
災害発生の日の属する月の前月の末日から起算して過去3月間の給与 (通勤手当については、地方公務員災害補償法施行規則第3条第5項に規定する各月ごとの合計額)						
給 与 期 間	27 年 7 月 1 日から 27 年 7 月 31 日まで	27 年 8 月 1 日から 27 年 8 月 31 日まで	27 年 9 月 1 日から 27 年 9 月 30 日まで	計	備 考	
総 日 数	31 日	31 日	30 日	92 日	行(一) 3-85	
勤務した日数	23 日	23 日	22 日	68 日		
控 除 日 数	0 日	0 日	0 日	0 日		
給 与	給 料	382,900 円	382,900 円	382,900 円		1,148,700 円
	扶 養 手 当	円	円	円		円
	地 域 手 当	68,922 円	68,922 円	68,922 円		206,766 円
	住 居 手 当	8,500 円	8,500 円	8,500 円		25,500 円
	通 勤 手 当	5,000 円	5,000 円	5,000 円		15,000 円
	時間外勤務手当	8,000 円	8,000 円	10,000 円		26,000 円
	宿日直手当	円	円	円		円
		円	円	円		円
		円	円	円		円
		円	円	円		円
		円	円	円	円	
	計	473,322 円	473,322 円	475,322 円	1,421,966 円	
(A) 法第2条第4項本文による金額			寒冷地手当			
(給与総額) (総日数) 1,421,966 円 ÷ 92 = 15,456 円 15 銭 (イ)			$\left[\begin{array}{l} \text{災害発生の日の属する月の前月の末日以前における} \\ \text{直近の寒冷地手当の支給日に支給された寒冷地} \\ \text{手当の額} \end{array} \right] \times 5 \div 365 = \text{円} \text{ 銭 (ロ)}$			
(イ) + (ロ) =			15,456 円 15 銭			
(B) 法第2条第4項ただし書による金額						
$\left[\begin{array}{l} \text{日、時間又は出来高払制によ} \\ \text{って定められた給与の総額} \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{l} \text{日、時間又は出来高払制によ} \\ \text{って定められた給与の総額} \end{array} \right] \times \frac{60}{100} = \text{円} \text{ 銭 (ハ)}$						
$\left[\begin{array}{l} \text{(その他の給与の総額)} \\ \text{(総日数)} \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{l} \text{(その他の給与の総額)} \\ \text{(総日数)} \end{array} \right] = \text{円} \text{ 銭 (ニ)}$						
(ロ) + (ハ) + (ニ) = 15,402 円 95 銭						
(C) 法第2条第6項による金額 (同条第4項本文計算)						
$\left[\begin{array}{l} \text{(寒冷地手当の額)} \\ \text{(控除日の属する)} \\ \text{月の給与の月額} \end{array} \right] \times 5 \div 365 + \left[\begin{array}{l} \text{(その月の総日数)} \\ \text{(控除日数)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{(減額された給与の額)} \end{array} \right] = \text{円} \text{ 銭 (ホ)}$						
(控除日の勤務に対して支払われた時間外勤務手当等の合計額) 円 銭 (ヘ)						
(ホ) + (ヘ) = 円 銭 (ト)						
$\left[\begin{array}{l} \text{(寒冷地手当の額)} \\ \text{(総日数)} \end{array} \right] \times 5 \div 365 + \left[\begin{array}{l} \text{(給与総額)} \\ \text{(総日数)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{(控除日数)} \\ \text{(総日数)} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{(減額された給与の額)} \\ \text{(控除日数)} \end{array} \right] = \text{円} \text{ 銭}$						
(総日数) 日 - (控除日数) 日						
(C') 法第2条第6項による金額 (同条第4項ただし書計算)						
$\left[\begin{array}{l} \text{日、時間又は出来高払制によって定められた給} \\ \text{与の総額(控除日に支払われたものを除く)} \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{l} \text{勤務した日数} \\ \text{(控除日を除く)} \end{array} \right] \times \frac{60}{100} = \text{円} \text{ 銭 (チ)}$						
$\left[\begin{array}{l} \text{(寒冷地手当の額)} \\ \text{(総日数)} \end{array} \right] \times 5 \div 365 + \left[\begin{array}{l} \text{(その他の給与総額)} \\ \text{(総日数)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{(控除日数)} \\ \text{(総日数)} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{(減額された給与の額)} \\ \text{(控除日数)} \end{array} \right] = \text{円} \text{ 銭 (リ)}$						
(総日数) 日 - (控除日数) 日						
(チ) + (リ) = 円 銭						

〔注意事項〕別紙参照。

(D) 規則第3条第1項による金額 (給与総額) (総日数)			
円÷ = 円 銭			
①災害発生の日(平成27年10月1日)における 基本的給与の月額 行(ー) 職給料表 3 級 85 号給		②補償事由発生日(平成29年4月1日)にお ける基本的給与の月額 行(ー) 職給料表 3 級 93 号給	
給 料	382,900 円	給 料	391,000 円
扶 養 手 当	円	扶 養 手 当	円
地 域 手 当	68,922 円	地 域 手 当	70,380 円
特勤手当又はへき地勤手当	円	特勤手当又はへき地勤手当	円
計	451,822 円	計	461,380 円
(E) 規則第3条第2項による金額 (基本的給与の月額①)			
円÷30= 円 銭			
(F) 規則第3条第3項による金額 (基本的給与の月額②)			
461,380 円÷30= 15,379 円 33 銭			
(G) 規則第3条第4項による金額			
災害発生の日を補償事由発生日とみなして(F)の例により計算した額 (基本的給与の月額①)			
451,822 円÷30= 15,060 円 73 銭(ヌ)			
(ヌ) 及び(A)(B)(C)(C')(D)(E)のうち最も高い金額			
15,456 円 15 銭(ル)			
(ル) (総務大臣が定める率)			
15,456 円 15 銭× 1.00 = 15,456 円 15 銭			
規則第3条第6項による金額	(H) 離職後に補償を行うべき事由が生じた場合の金額 補償事由発生日を採用の日とみなして(E)の例により計算した額 (基本的給与の月額②)		
	円÷30= 円 銭		
	(I) 離職後に補償を行うべき事由が生じ、かつ、補償事由発生日が災害発生の日 の属する年度の翌々年度以降に属する場合の金額		
	災害発生の日を補償事由発生日とみなして(F)の例により計算した額 (基本的給与の月額①)		
	円÷30= 円 銭(ヲ)		
(ヲ) 及び(A)(B)(C)(C')(D)(E)のうち最も高い金額			
円 銭(ワ)			
(ワ) (総務大臣が定める率)			
円 銭× = 円 銭			
(J) (H)(I)以外の金額			
円 銭			
(K) 規則第3条第7項による金額			
円			
(L) 法第2条第11項又は第13項による金額 法第2条第11項又は第13項の基準日における年齢			
53 歳			
最 高 限 度 額		最 低 限 度 額	昭和61年改正法附則第5条の規定による経過措置の適用
25,630 円		6,792 円	□有 ☒ 無
2 平均給与額			
15,457 円 (G) による金額			
* 平均給与額の算定内訳は上記のとおりであることを証明します。 平成29年11月1日			
所属部局の { 所在地 新宿区西新宿2-8-1 名 称 ○○局○○部 長の職・氏名 部長 ○ ○ ○ ○			
公印			